

寫

前略

とは北島派遣以来同一部隊にて同一地にて勤務致し、
 居りしに昭和十九年十月末頃自分達に九州の福岡の戸原から出奔
 致し北島に到着した際マニラから飛行場から戸原に自ら十月末迄
 同一隊を働いて累週を空にたゞ、此の間に北島で居りしに
 其の頃は米軍の飛行機から北島に大砲を撃ち、その時部隊は人々、
 兵隊の方面（バグ）に行つてしまふ事になり自分達も飛行場
 大隊の方へ一番後手を引かれ、残務を勤りし事は何しろ戦闘能力
 もなく本當に心細い次方なり、其れから下でクラーク地帯に入り
 とうとう翌年二月頃とうとう米軍がやつて来り、戦闘能力も無く
 只ふり中々食糧を持てぬ人々、後退して居た次方なり
 是れが大隊長が良し人としたから皆仲良し助け合ひ、皆よく居りし
 がマニラで亦病を倒れる者多し、彼等が此の山で自ら死す事なり

寫

陸軍

働いて居りました二十一年四月十三日頃のことと思ひますが食糧運搬に行き
帰り餘り密集してはいけなかつた二組は別れて行動致しなかつた其の際
[redacted] 二組とは別になつたよりなり [redacted] の組は誰か歸還し来りて人へした
まうして居る中に自合も兵隊二人と共に隊長の命令を背き一線に廻り手
八日遂に無條件降伏になりしを [redacted] 米軍の軍門に降つたことを [redacted]
キヤンプで隊長の組 [redacted] を探しなかつたが誰も探さず事が出来なかつた [redacted]
はあつた所は大分元気なふりをしてたが病氣を七つられたとか戦死したとか
思ひのちも [redacted] はつたり申しあげた事があるといふ人 昨午五日降り [redacted] がすぐ
千葉の留守業務局に行き [redacted] 七つられた方 [redacted] 整理に当り [redacted] が留守名簿
には [redacted] のは無い [redacted] のは [redacted] 生死不明の儘判明する迄 [redacted] として
の [redacted] 尚降伏後病氣を七つられた方は此島で米軍の慰霊祭を受け
埋葬の結果死した便りは遺族の方に通知して下さる事と存じ [redacted] 今まで
全然便りが無いと思へば其の別 [redacted] 述お祈り致した方が良かと思ひ存じ [redacted]

事實證明書

昭和二十一年十月十九日 右現認證明致します		死亡者と の關係		死亡區分 戦死 戦傷死 戦病死 其の他		死亡の原因 又は病名 發病年月日 及現認事由 死体の處置 其の他 備考事項		死亡年月日時刻 昭和二十一年十月十九日午後六時頃分 死亡場所 バナホ山南方		年集 種、役 種 兵		遺族の住所 三三三八		所屬部隊名 通稱號 三三三八		本籍地 固有姓名		死亡者亡族に就いて	
現住所 三三三八		遺骨遺留品の 有無及び無い 理由		攻め寄せられ、 死すに至りし 場所		遺骨遺留品の 有無及び無い 理由		死亡年月日時刻 昭和二十一年十月十九日午後六時頃分 死亡場所 バナホ山南方		年集 種、役 種 兵		遺族の住所 三三三八		所屬部隊名 通稱號 三三三八		本籍地 固有姓名		死亡者亡族に就いて	

バナホ山南方に於て敵の砲撃により
 頭部を命中し死す。土葬にす。
 其の遺体下山マルボン山に向ひ
 尚本人はマラリヤにて重体なりき。

不止 進軍 萬里 大陣 進稱號 元一之九五部隊

257

死亡事實證明書

本籍地	[Redacted]		
所屬部隊	國有七期衛隊隊員(通稱號[Redacted]第一二四部隊)		
徵集年	昭和二十年	役種	步兵
(在官先)	現役	兵種	野戰病死
昭和二十年	現役	步兵	野戰病死
(一時)			野戰病死
留守	現住所	[Redacted]	
擔當者	遺族名	父	[Redacted]
死亡年月日時	昭和二十年四月十三日		
死亡場所	比叻ミナトオ島		
死亡區分	野戰病死		
死亡事由	アライヤ 昭和二十年二月 發 病		
傷病名	アライヤ 昭和二十年二月 入院		
死亡後の遺族	上等兵		
死状	昭和二十年三月 アライヤ 病 昭和二十年三月 入院 今年四月十三日 ミナトオ島(地味不明) 野戰病院ニ於 テ 病死ス		

右の通り相違なき事を證明する

昭和二十二年三月三日

本籍地 [Redacted]
現住所 [Redacted]

階級 代名印 第一二四部隊 [Redacted] 部隊 [Redacted]
陸軍上等兵 [Redacted]

3-10





死亡者調查表

公未



9-10

694

[illegible]

◎本表中※印の欄以外は世話部にて記入すること
◎記載上の注意並に履歴欄は裏面にあり（記載上の注意をよく読んでから記入の事）

民生部第一世話

昭和二十三年二月十八日調製

求型調



◎◎◎本表中の印の欄以外は第一世活課程にて記入すること、
◎◎◎記帳上の注意並に履歴欄は裏面にあり（記帳上の注意をよく読んでから記入の事）
◎◎◎不備事項中判明しあるものは各班にて朱書すること。

第八八號

戰時死亡者現認證明書

所屬部隊		死		遺		本籍	
○大一小隊		時日年		役官等級		現住地	
20.4.13		場所		前死亡		名	
天山		分區		后死亡		名	
大腸炎		事由		名		名	
マウヤ		事由		名		名	
板瓦		事由		名		名	
有		事由		名		名	
兵工		事由		名		名	
兵等		事由		名		名	
五月一日生		事由		名		名	
[遺骸] 代		事由		名		名	

石現認ス

所現住
所屬部隊

陸軍中隊
自衛隊
上陸地名

上陸月日

- 調製上ノ注意
- 一 所屬部隊通稱固部隊名ヲモ明記シテ記入ス
 - 二 死亡原因果傷ハ限リ詳細ニ明記シテ由(傷病)名及上陸地名ニテ其後考査資料併記入リテ記事多量處ハ何カハ添付記入ス
 - 三 遺骸(遺品)「有」無「有」場合ハ何カ「アリヤ」(現地上陸地名)固記入リテ
 - 四 認印ヲ忘レヌコト
 - 五 同一人ニ對シニ部調製ノコト

戰死證明書

一、戰死者本籍地

戸主名 籍別 戸主

長男

氏名

年 月 日生

二、所屬團部隊名

步兵第百三十三聯隊

第百三十三聯隊

三、戰死者徵集年

昭和七年十月一日

四、戰死年月日時及場所

昭和七年十月一日 野戰醫院

五、戰死現認ノ程度

野戰醫院に於て死す

六、遺骨歸還ノ有無

無

七、戰死當時ノ狀況ノ概要

四日午後、敵機襲撃、負傷、野戦医院に運送

八、死亡原因

戦傷

事由 戦傷、発病年月日 昭和七年四月一日

九、其ノ他

（上陸地、戦死地、戦死地、戦死地、不明等）

二、遺族ノ現住所

（住所）

戦死者ノ遺照

氏名

右ノ通り戦死セラレタルコトヲ證明候也

昭和五年 月 日

證明者住所

戦死者トノ關係

所屬部隊名

兵種 歩兵 官等級 陸軍 少佐

氏名

市町村長證明箇所

（署名）

昭和七年十月一日

印

安

所屬部隊名

嬰
兵
困

那

官軍紛民名

死亡前上等兵

水
籍
地

死 亡 年 月 日

昭和二十年四月十四日二十時

死
子
以
介

戰
記

開
亡
揚
所

頤和宮通銑刻

傷病名

ルソン島バドナツト

漢書地理志

一

鼎
認
亭
山

同人之意時より寂懐して同一行なり
戰死を現認す

卷之四

[illegible]

三
四
五

三
四
五
六
七
八
九
十

10

10

10

注意

[illegible]

52-10

昭和三年 月 日

通鑑纂要

道骨ナシ
道骨ナシ

7
2

二十一年一月十日 滿洲ヨリ 呂宋島へ転進パンリシヤン附近ノ戦斗中二十一年三月

二十五日午前十一時二十分 斷室燬ニ依リ、戰死ス。(或ハ呂宋島附近海軍中
 胸部貫通銃創ヲ受テ呂宋島野戦病院ニ收容セル者ニテ、三月二十五日
 午前十一時三十分死セシメ、合隊トシテ埋葬) (一) 或ハ同日(誤ス)

少時、八月、日向散、火爲り、かき上陸せり、り、死傷ハハシ、飛
 舟、船、中隊、無残、山中、一、陣、死傷、多、一月、二、
 日、敵、攻、全、之、漸、以、撤、退、箱、崎、山、附、近、に、於、て、敵、動、機、動、機、
 隊、上、敵、義、兵、の、進、動、初、其、通、銃、創、に、依、り、戦、死、ス、
 將、二、三、月、四月、十五日、午後、所、率、乃、ナリ、遣、隊、バ、埋、葬、セ、リ、
 古、自、親、父、以下、七、名、同、死、ス、

現任者 所屬部隊 著手之職務及係 官等級氏名 熊道熊系

備考 一、印掬ニ記載ニ于テハ、尙確證資料、掬ニ出ルルヲ詳細ニ考證セザル

死 亡 現 認 證 明 書

所屬部隊名	官等初級名	本籍地	死亡年月日	死亡原因	死亡場所	傷病名	遺骨遺留品の状態	現認事由	證明年月日	川島部隊名	官等級氏名	陸軍軍曹	現任所
二野戦象徴隊	死亡前上兵死亡後兵長		昭和二十年四月十五日	戦死	大島北部名来ビナボ山		ナシ	昭和二十年四月十五日敵機襲撃により爆死ス	昭和二十年四月十五日	二野戦象徴隊			

24-11

本部
官署

飛行第五

死七

昭和二十一年四月十五日

死七

比島ガワヤと開カケツ

死七

戦病死

死七

理由マラリヤ為

右現熟

現

飛行第五

55-11

市川右衛門

市川右衛門の事

市川右衛門

下すやに留年定交 解しと申す也 故にまゝのやう 何しろ毒の口 何れも

もろく又 部隊も 金太 ちかうのて 終戦前の戦 4 秋泥を知らず 何れも

あまやせんが バレテ峠の 撃戦に 加へて 居られたと云ふは 何れも

船が 居りしを フリとラと云うが 道路の 近くで 病気の為 何れも

人事不省に 成りて 居られたと云ふのは 思ひ 野戦病院 入りと云ふは 何れも

に 居りしを フリとラと云うが 道路の 近くで 病気の為 何れも

病院の 近所では 若し中から ヤクく 部隊を 留年定交を 言はれ 何れも

が 居りしを フリとラと云うが 道路の 近くで 病気の為 何れも

昭和 5 月 日 病院へ 行つて 行つたやうに 其後 何れも

市川右衛門 入られて 行つたのは 昭和 5 年 4 月中頃 だつたと思ふ事 何れも

何れも 市川右衛門 入られて 行つたのは 昭和 5 年 4 月中頃 だつたと思ふ事 何れも

所屬部隊		戰時死亡者現認證明書
死亡年月日		
死亡場所		
死亡原因		
死亡地點		
(高野雄) 佐官		本 姓 氏 名
大 兵 役 種 類		
死亡年月日		
死亡原因		
死亡地點		
氏名		本 姓 氏 名
生年月日		
現住所		
本住所		
備考		

昭和三十三年
六月
二十一日

所屬部隊

上陸地名

上陸月日

所成神降は近衛四有部隊名を以て明程屋に加入すること
亡部は出来得る限り詳細に待て山田、高野名、島内

三、遺付（遺留品）には有無ある場合は何處にありや（現境、上陸地支所）留付宅係記入のことと
取寄多量場合は別紙添付記入のことと

五、附六人に対し二部複製のとき

[illegible]

戦時死亡者現認證明書

所屬部隊		死亡年月日		死亡場所		死亡原因		死亡診断書		死亡証明書	
昭和二十二年		三月		山形県		戦死		戦死		戦死	
氏名		生年月日		本籍		現住所		死亡診断書		死亡証明書	
氏名		生年月日		本籍		現住所		死亡診断書		死亡証明書	

右現認す

昭和二十二年 三月 二日

現住所
所屬部隊

官等職氏名
上陸地名
上陸地支局に於て連絡済否や

上陸月日

一、所屬部隊は昭和二十二年三月二日に山形県に入隊したこと
二、死亡診断書は山形県衛生部より発行されたこと
三、遺体は山形県衛生部より回収されたこと
四、遺体を山形県衛生部より回収されたこと
五、同一人に同一部隊に所属したこと

昭和二十二年	三月	二日	山形県	戦死	戦死	戦死
氏名	生年月日	本籍	現住所	死亡診断書	死亡証明書	死亡診断書
氏名	生年月日	本籍	現住所	死亡診断書	死亡証明書	死亡診断書

35-11

所屬部隊		戰時死亡者現認證明書	
日時月年		死	
場所	分區	事由	亡
(品留遺)骨遺		兵役	徵集年
兵種		前亡死發(令日月年)	官等級
後亡死			
氏名			
生年月日			
(續稱)		本籍地	
留守職務者現住所		本籍地	
現住所		本籍地	

昭和ニイ年ニ月ニ日

現住所

所屬部隊

官等級氏名

陸軍部

上陸地名

廣西興業公司

上陸地支局に於て連絡濟や否や

不

上陸月日 昭和二十一年五月十四日

調製上の注意

- 一、所屬部隊は近衛師團有部隊名をも判明程度に記入のこと
- 二、死亡欄は出来得る限り詳細に特に事由、傷、病名、發病、受傷、入院年月日入院病院名及其の他參考資料等併せ記入のこと、取事多き場合は附録添付記入のことと
- 三、遺骨（遺留品）欄は有無の場合は何處にありや（現地、上陸地支局、留守宅等）記入のこと
- 四、壓印を忘れぬこと
- 五、同一人に對し二部調製のこと

[illegible]

現認證明書

本籍地

現住所

所屬部隊 中四航空軍独立中七機南砲隊

官氏名 陸軍少佐(死に別)

死亡場所 ホノ< マニラ 東北二十四キロ

死亡区分 病死

死亡日時 昭和二十年四月十五日十八時三十分

死亡傷病名 マラリヤ

留守擔當者住所 現住所ニ同シ

續柄氏名 妻

右證明す

昭和二十年 月 日 現認者住所

元所屬官氏名 中四航空軍独立中七機南砲隊



現認證明書

地方世話部

本籍地

現住所 在 同 心

所属部隊 才四航空軍独立才七機砲隊

官氏名陸軍 陸軍上等兵 (死亡前)

死亡場所 ホソ (マニウ東北二十四キロ)

死亡区分 病死

死亡日時 昭和二十年四月十五日十八時

死亡傷(病)名 マラリヤ

留守担当者住所 現住所 同心

續極氏名 妻

右證明す

昭和二十二年四月一日 現認者住所

地方世話部

77-11

死亡事實(現認)證明書

本籍地

現住所

所屬部隊

徵集年

官等級
氏名

右ノ者昭和三十年四月十五日(時
刻不明)モタルニ於テ大傷受テ依リ戦傷
病死シタルコトヲ證明(現認)ス

昭和三十三年四月四日

所屬部隊

職名臨時砲兵第五中隊

官等級上等兵

氏名

注意 一、死亡地點、受傷部位、病名等列明シタルモノハ詳記ス

一、職名ハ中、小隊長、砲手、操縦手等ト詳記ス